

## 老人福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画策定の経過等について

## 1 計画の位置付け

老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条に基づき「市町村介護保険事業計画」を、3 年に 1 度、高齢者の福祉及び介護に関する総合的な計画として一体的に策定します。（現行の第 8 期計画の骨子は別紙 1 参照）

## 2 策定の流れ

第 2 回運営協議会（R5.8.4）においてスケジュールをお示ししましたが、上位計画である地域福祉計画（第 4 期 R6～R8）の策定スケジュールと調整した結果、スケジュールを変更しました（別紙 2 参照）。

## 3 国の基本指針

市町村介護保険事業計画等の策定のための基本的事項を定めた指針を介護保険法に基づき国が策定しております。当該指針に基づき、第 9 期の計画を策定します。

なお、国の指針案は令和 5 年 7 月 10 日の介護保険部会で議論され、部会意見反映後の指針案が 7 月 31 日開催の全国介護保険担当課長会議で提示されました（別紙 3 参照）。

## 4 国の基本指針案のポイント

## 基本的な考え方

- 団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年を迎える。
- 2040 年には高齢者数がピーク、85 歳以上人口が急増し、様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減する。
- 中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備し、施策や目標を、優先順位を検討した上で、介護保険事業支援計画に定める。



## 見直しのポイント

- 介護サービス基盤の計画的な整備
  - ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
  - ② 在宅サービスの充実
- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組み
  - ① 地域共生社会の実現
  - ② 医療・介護情報基盤の整備
  - ③ 保険者機能の強化
- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

5 地域共生社会とは

国の基本指針案において次のとおり、地域共生社会の実現について記載されています。  
(下線は今回の指針案で追加された事項)

今後高齢化が一層進展する中で、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、地域共生社会（高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を越えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会をいう。以下同じ。）の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであるとともに、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現が地域包括ケアシステムの目指す方向である。

こうした地域共生社会の実現に向けて、平成二十九年の法改正により社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）が改正され、地域住民と行政などが協働し、公的な体制による支援とあいまって、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備することが市町村の努力義務とされたところである。

図 地域共生社会のイメージ（出典：広報誌「厚生労働」2021年4月号）



## 6 他の計画との関連性

第8期介護保険事業計画同様に、当市のまちづくりの基本となる「安曇野市総合計画」（第2次 R5～R9）（別紙4参照）、地域福祉の将来像を示した「安曇野市地域福祉計画」（第4期 R6～R8）、健康づくりの指針である「安曇野市健康づくり計画」（第3次 R6～R15）等の計画との調和を図るとともに、長野県高齢者プラン（第9期介護保険事業支援計画 R6～R8）等を踏まえ策定する。

## 7 第2回運営協議会で出された意見（要約）

- ・ 支えられる側の問題解決のみならず、地域の人々の幸せづくりを目指している。そのためには多様な人々や社会資源など地域の特性と人々の潜在力を活かすまちづくり里づくりが必要だと感じている。
- ・ 現状、国や県の指針に従って計画に記載するだけでは介護人材確保の推進は感じにくい状況にある。安曇野市としての一步踏み込んだ取組みを、事業者と協働で進めていただきたいと考えている。
- ・ 人材確保について即効薬はなく、今後数年で人材を確保できるかどうかと言われると、まずできないと思う。長いスパンで考えなくてはならない問題である。子どもたちに介護職の働きがいや魅力をどう伝えていくのか。
- ・ 介護保険に関しては、介護給付はどんどん増えていく。それを増やさないためにどのようにするのかというやはり介護予防が大事である。介護予防に投資するということは介護保険料を減らすことや医療保険料を減らすことにつながるかと思う。
- ・ それぞれの立場の人がみんなで力を合わせていかなければ、この高齢化社会を乗り切れないだろうと痛感している。地域の人たちが人材不足の現状等の地域の現実を学び、さらに社会参加という形で支え合っていく地域づくりをしていく必要があると考えている。